

**令和8年度第1回守山市公共下水道事業第9期経営計画（経営戦略）
中間見直し懇話会**

- 1 日 時 令和8年5月15日（金）午後3時00分から
 2 場 所 守山市民交流センター 2階 研修室
 3 出席者

(1) 委員 【敬称略】

	氏名	区分	備考
1	西谷 順平 (会長)	要綱第3条第2項第1号委員	立命館大学経営学部教授
2	小畑 良生	要綱第3条第2項第2号委員	自治連合会 学区選出
3	三品 きぬ江	要綱第3条第2項第3号委員	守山商工会議所女性会
4	村上 瞳	要綱第3条第2項第3号委員	女性人材バンク
5	今村 浩之 (職務代理人)	要綱第3条第2項第4号委員	守山市管工事業協同組合理事長
6	松若 伸哉	要綱第3条第2項第5号委員	滋賀県 琵琶湖環境部 上下水道課 係長

(2) 事務局

守山市上下水道事業所 林下所長、玉川次長
 施設工務課 三好課長、小野参事、森田参事
 経営総務課 平田係長、村井主任、広瀬主事

4 当日次第

- (1) 開会
 (2) 所長挨拶
 (3) 自己紹介等
 (4) 役員選出
 (5) 今後のスケジュールと検討事項について
 (6) 守山市の下水道事業および経営戦略について
 (7) 前期評価および課題について

5 会議録要旨

発言者	会 議 内 容 (要 旨)
	<u>役員選出について</u> 会長等の選任について事務局一任のご発言を受けて、会長には、本ビジョン策定

発言者	会 議 内 容 (要 旨)
	<p>時にも委員就任いただき、他市の水道ビジョン策定にも多数携わられたご経験をお持ちの西谷委員を推薦し、各委員の同意を得る。</p> <p>会長職務代理者には、技術的な観点から意見を求めることもあるため、守山市管工事業協同組合理事長である今村委員を選出。(要綱第5条第4項の規定による会長の指名)</p> <p><u>今後のスケジュールと検討事項について</u></p> <p style="text-align: center;">--- 資料4を用いて事務局より説明 ---</p> <p><u>守山市の下水道事業および経営戦略について</u></p> <p style="text-align: center;">--- 資料5を用いて事務局より説明 ---</p> <p>会長 下水道事業の経営状況について、資料5では令和6年度は12,210千円の当期純利益となっているが、水道事業とは異なり下水道事業については一般会計からの繰入が可能となっている。どれくらい繰入金があったのか。</p> <p>事務局 収益的収支と資本的収支の総額で5.4億円ほどとなっている。</p> <p>会長 このように繰入金を勘案すると実態としては赤字経営と言える。これは守山市に限らず他の市町においても同様で、下水道事業については自立した経営がままならないことが多く、各地で料金の値上げについても議論されているところである。</p> <p>委員 令和3年度に計上している流域下水道維持管理負担金清算による特別利益について説明してほしい。</p> <p>事務局 流域下水道維持管理負担金については県の試算に基づいて各市町がお支払いしているが、県において5年ごとにその過不足について清算をされる。令和3年度については、余剰金が出たためその分が返金され利益が計上された。なお、令和8年度の清算については、新型コロナウイルスの流行や昨今の物価高によって資金が不足していることから1.2億円ほど追加で支払う予定となっている。</p> <p>委員 今後5年間に必要となる費用を試算して、その試算にあわせて各市町から負担金をお支払いいただいている。5年ごとの清算において、これまでは余剰が発生する</p>

発言者	会 議 内 容 (要 旨)
	<p>ことが多かったが、予期できない物価の高騰があったことから、守山市が属する湖南中部地域においては赤字が発生し、追加のお支払いをお願いする状況となっている。</p> <p><u>前期評価および課題について</u></p> <p style="text-align: center;">--- 資料6を用いて事務局より説明 ---</p> <p>会長 「一般排水と特定排水の違い」および「不明水」について専門的な用語でもあるので簡単に説明してほしい。</p> <p>事務局 「一般排水」とは各ご家庭から排出される生活排水を、「特定排水」とは工場や商業施設などから出る2か月あたり1,500 m³以上の排水をそれぞれ指している。 不明水について、基本的に下水道を使用した量は上水道のメーターから算出して県に報告している。湖南中部地域の9市2町も同様に試算し県に報告しているが、その流量と湖南中部浄化センターで処理された量に乖離が生じる。雨水や地下水などが下水施設に侵入することが原因だが、それらを不明水と呼んでいる。</p> <p>委員 守山市は平地で市内全域に住民が住んでいるため、そこまで検討されていないかもしれないが、人口が減少しているような地域であれば下水道管を繋ぐくらいならば浄化槽を設置するほうがよいという考え方もある。 また、今市町で下水道管が破裂したときにはバキュームカーで汲み取りを行い、下流に流すという作業を三日三晩近くやっておられた。公共下水道が普及していても、緊急時に備えたバキュームカーの重要性を認識した出来事でもあった。</p> <p>事務局 下水道は自然流下方式となっている。湖南幹線の地下に県の下水道本管があり、市街地については勾配をいかして自然流下で流れていくが、湖南幹線よりも北側については、速野ポンプ場から圧送して送っているため不具合が生じることも多い。全国的には過疎化が進行している地域では、浄化槽の検討をされている地域もあるようだが、守山市は人口を維持できているので現在の方式を継続していく方針。 下水道の普及までに汲み取り事業等を行っていただいた事業者については、速野ポンプ場などの維持管理をお願いするなかで、その技術の継承をしていただいているところである。</p> <p>会長 上水道と同様に、下水道についても料金改定が必要であると事務局は考えておら</p>

発言者	会 議 内 容 (要 旨)
	<p>れるようだ。不透明な社会情勢ではあるが、この懇話会としては、できる限り市民の皆さんが納得できるような値上げ率などを提案していけたらと思う。</p> <p>県の状況について、補足等があればお願いしたい。</p>
委員	<p>これまでの議論で何度も値上げについて話があったが、県においても過去にこれほどの大幅な値上げはなかったという状況であって、湖南中部地区の市町とも協議をさせていただくなかで、通常であれば5年間は同一単価としているが、今回は前半2年間、後半3年間といった形で料金改定させていただくことになった。</p>
委員	<p>草津市や守山市は今も人口が増えており下水道の使用量も増えている。下水道料金の値上げは必要なものと認識しているので反対するものではないが、各市町や住民の努力や取り組みなどできることはないのか。</p>
委員	<p>水の使用量が増えると処理に係る単価は下がるが、「どんどん水を使ってください」とアナウンスすることは時代にも逆行するのでなかなか難しい。処理の効率化や広域化を検討しているところである。また、市においてもホームページ等で雨樋の誤接続による不明水の削減を周知されている。</p>
会長	<p>今回の懇話会で守山市の上下水道事業の現状や概要について、委員の皆さんの理解が深まったと思う。次回以降の懇話会では、料金や財政面等の数字の話が議論の中心になってくるかと思うので、引き続き活発な議論をよろしくお願いします。</p> <p style="text-align: right;">(了)</p>